

令和 5 年 1 1 月 日

小樽市長 迫 俊 哉 様

小樽市総合計画審議会

会長 穴 沢 眞

「第 7 次小樽市総合計画」基本構想（改訂原案）について（答申）
（案）

令和 5 年 8 月 3 1 日付け樽企第 9 6 号により本審議会に諮問されました「第 7 次小樽市総合計画」基本構想（改訂原案）について、全体会議及び分科会において慎重に審議した結果、概ね妥当であるとの結論を得ましたので、別紙の意見を付して答申します。

引き続き進められる総合計画の見直しにおいては、本審議会での議論経過を踏まえ、別紙意見の趣旨が十分生かされますよう希望します。

意見

《人口減少・少子高齢化への対応に関すること》

- 少子化の改善と出生率の向上や、社会減に歯止めをかけることと移住・定住の促進など、文章全体として同じ趣旨のことが繰り返し述べられ、分かりにくくなっていることから、無駄のない文章に修正するよう、検討されたい。

《子ども・子育てに関すること》

(子ども・子育て支援)

- 「子どもの基本的人権の尊重と保護に努めます」とあるが、これに対応する基本計画では子どもの権利条約について示されていることから、「子どもの権利の擁護と保護に努めます」とするなど、表現の修正について検討されたい。

(学校教育)

- 基本計画では児童生徒の安全確保や健康増進についての記載があることから、基本構想でも記載するよう、検討されたい。

《市民福祉に関すること》

(高齢者福祉)

- 「医療・介護などが連携」とあるが、医療・介護のほか、その前段に記載がある健康づくりや介護予防等も含めて地域包括ケアシステムを構築するのであれば、「医療・介護なども連携」に修正するよう、検討されたい。

(障がい者福祉)

- 相互に人格と個性を理解し合うことについて、目指す姿としては同趣旨の記載があるが、展開方向の中にも記載するよう、検討されたい。

- 「障がいのある人（障がい児・者）も地域で安心して暮らすため」とあるが、健常者はできているが障がい者はできていないという表現に感じられるため、前半を「障がいのある人（障がい児・者）が」に修正するよう、検討されたい。
- 「障害のある人が自己の能力を最大限に発揮できるよう」という文言が、「情報の取得利用・意思疎通の円滑化」と「差別解消や虐待の防止など権利擁護の推進」の両方にかかっていることが分かりづらいので、分かりやすい表現に修正するよう、検討されたい。

（保健衛生）

- 「自殺対策の推進により、誰も自殺に追い込まれることのない社会」とあるが、後半を「誰一人取り残さない」とするなど、同じ趣旨の文言の反復とならないよう、表現の修正について検討されたい。

《産業振興に関すること》

（産業振興全般）

- 北海道新幹線の延伸により本市の産業分野に対する大きな効果が期待されることから、テーマ全体の文章に北海道新幹線についての記載も追加するよう、検討されたい。

（観光）

- 表現が抽象化されているように感じられることから、基本計画の内容も反映しながら、より具体的な表現で記載するよう、検討されたい。
- 本市の観光においてインバウンドが最も優位性を持っていると考えられることから、旅行者全体に対する取組のみならず、インバウンドに対する取組の方針についての記載も追加するよう、検討されたい。
- 実際に観光業に携わっているのは事業者やそこで働いている人達であることを踏まえ、水産業、商業、農林業などとの繋がりについての記載も追加するよう、検討されたい。
- 市内宿泊客を増やすことの重要性に鑑み、滞在型観光の促進に向けた方針についての記載も追加するよう、検討されたい。

《生活基盤に関すること》

(上下水道)

- 耐震化や老朽化対策等、災害への対策についての記載も追加するよう、検討されたい。

(防災・危機管理)

- 大規模停電についての記載も追加するよう、検討されたい。
- 防災の考え方の中に減災が含まれていることは市民に浸透していないと思われるため、減災について明示的に記載した文章となるよう、表現の修正について検討されたい。

(消防)

- 「消防体制の充実」とあるが、救急救助が消防に含まれていることは市民に浸透していないと思われるため、救急救助について明記するよう、検討されたい。

《環境・景観に関すること》

(環境・景観全体)

- 2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボン」について、本市が令和3年5月にゼロカーボンシティ宣言を行っていることを踏まえ、市の最上位計画である総合計画でも示すべきと考えられることから、「ゼロカーボン」の文言を記載するよう、検討されたい。

(環境保全)

- 「脱炭素に向けた取組」とあるが、ゼロカーボンシティ宣言の記載と合わせ、「脱炭素社会の実現に向けた取組」とするなど、表現の修正について検討されたい。

(都市景観)

- テーマ3の「施策5 観光」では歴史的建造物といった都市景観について記載があることも踏まえ、本施策において観光施策との連携に関する記載も追加するよう、検討されたい。

《土地利用・地区別発展方向に関すること》

- 中部地区の発展方向についての文章内に「空き家・空き店舗などストックを有効活用」とあるが、あえてストックとして残しているものでないのであれば、「ストック」の文言は削除するよう、検討されたい。

「第7次小樽市総合計画」基本構想改訂原案審議経過

【全体会議関係】

《第1回》令和5年8月31日（木）

- 審議会委員への委嘱状の手交
- 審議会正副会長の選出
- 市長から会長への諮問書手交
- 第7次小樽市総合計画の概要
- 基本構想改訂原案について
- 審議の進め方
- 分科会の設置及び構成並びに分科会長選任
 - ・「総論」、「人・暮らし・都市」、「産業振興・環境」 各分科会

《第2回》令和5年11月21日（火）

- 各分科会審議報告
- 答申案について
- 外部意見確認の実施方法

【分科会関係】

◎総論分科会

《第1回》令和5年9月29日（金）

- 分科会の進め方
- 基本構想（改訂原案）各論について審議
 - ・「基本構想について」 ・「まちづくりの展望」 ・「計画の体系」
 - ・「人口減少・少子高齢化への対応」 ・「市政運営の基本姿勢」
 - ・「土地利用・地区別発展方向」

《第2回》令和5年10月27日（金）

- 分科会報告書（案）について審議

◎人・暮らし・都市分科会

《第1回》令和5年9月27日（水）

○分科会の進め方

○基本構想（改訂原案）各論について審議

・まちづくり6つのテーマのうち

「子ども・子育て」、「市民福祉」、「生活基盤」、「生きがい・文化」の分野

《第2回》令和5年10月18日（水）

○分科会報告書（案）について審議

◎産業振興・環境分科会

《第1回》令和5年10月2日（月）

○分科会の進め方

○基本構想（改訂原案）各論について審議

・まちづくり6つのテーマのうち「産業振興」、「環境・景観」の分野

《第2回》令和5年10月30日（月）

○分科会報告書（案）について審議

以 上